

北海道環境白書 '17



＜表紙写真＞

阿寒摩周国立公園

屈斜路湖・阿寒湖・摩周湖などの雄大なカルデラ湖を中心に、雄阿寒岳・雌阿寒岳などがそびえ、森と湖と火山のおりなす北方的な原始景観を誇る公園です。世界一といわれるほどの透明度を誇る摩周湖は神秘の湖といわれ、また、ラムサール条約に登録されている阿寒湖のマリモは国内で唯一の生育地として特別天然記念物に指定されています。

阿寒摩周国立公園は、平成 28 年 7 月に全国の国立公園の中で先進的・集中的な取り組みを実施する「国立公園満喫プロジェクト」を実施する公園に選定されました。

（写真 摩周第一展望台から望む摩周湖 提供：釧路総合振興局）

＜裏表紙 燃料電池自動車（FCV）と環境忍者えこ之助＞

水素社会の実現をめざして

道では、水素社会形成に向けて地域特性を活かした水素サプライチェーンの構築を進めています。その取組の一つとして、身近な水素利用機器であり、走行時に CO₂ を排出しない燃料電池自動車（FCV）を導入し、公用車として活用しています。

環境白書についてのお問い合わせは、北海道環境生活部環境局環境政策課へご連絡ください。

T e l 011-231-4111（代表） 内線24-205

011-204-5188（直通）

F a x 011-232-1301

U R L <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ksk>

E-Mail kansei.kankyou@pref.hokkaido.lg.jp

環境白書の刊行に当たって



国際社会においては、海水面の上昇や大規模な自然災害の発生といった地球規模での気候変動の影響に対応するため、平成32年（2020年）以降の温室効果ガス排出削減の新たな国際的枠組みを定めたパリ協定の運用に向け、議論が進められています。こうした気候変動は、北海道においても道民生活はもとより、社会経済や生物多様性など、幅広い分野への影響が懸念されます。道では、環境と調和する低炭素社会を実現するため、利用時にCO₂を排出しない水素を利用する「水素社会」の構築を目指し、平成28年7月に「水素サプライチェーン構築ロードマップ」を策定しました。このロードマップに基づき、平成29年に水素を燃料とする燃料電池自動車（FCV）を道の公用車として導入するとともに、平成30年3月に予定される民間事業者による水素ステーション設置を支援するなど、水素利活用の普及を図るための取組を実施しています。

自然環境の分野では、農林水産被害や人身被害等が続いていることから、人と野生鳥獣との適切な関係を構築するため、平成29年3月に「北海道エゾシカ管理計画（第5期）」や「北海道ヒグマ管理計画」などを策定し、鳥獣の保護管理や有効活用の取組を推進しています。

また、平成28年7月に「国立公園満喫プロジェクト」に選ばれた「阿寒国立公園」は、今年から「阿寒摩周国立公園」として、引き続き、環境の保全に努めるとともに、世界水準のナショナルパークとしてその魅力を国内外に広く発信していきます。

平成28年12月、国は国連が掲げる持続可能な開発目標「SDGs」の実施指針を策定し、環境分野の施策としては「気候変動対策」、「循環型社会の構築」、「生物多様性の保全」などが定められました。道においても、「SDGs」の達成に資するよう、北海道環境基本計画[第2次計画]や各種の個別計画に基づき、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の形成など総合的な環境政策を着実に推進していきます。

来年、北海道は命名から150年の節目の年を迎えます。

未来に向けて本道の豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが、この価値に気づき、取り巻く課題について考え、環境に配慮した行動を積極的に実践することが何よりも重要です。

本道の環境についての最新状況や道の施策などを取りまとめた本書が、皆様の環境保全に対する理解を深め、行動の一助となることを心から願っています。

平成29年12月

北海道知事

高 橋 はるみ

この白書は、北海道環境基本条例第8条の規定に基づき、道が平成29年第3回北海道議会定例会に報告した「平成29年 環境の状況等に関する年次報告」を基に作成しました。

平成20年3月に策定（平成28年3月改定）した「北海道環境基本計画〔第2次計画〕」に沿った構成とし、本道の環境の状況や環境の保全等に関連する施策の進捗状況などを取りまとめています。

